

「反社会的勢力でない旨」の確認書

1. 私は、現在、暴力団員、暴力団準構成員、総会屋等の反社会的勢力に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しません。また、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係も有していません。
2. 私は、自ら若しくは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動をし、暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計若しくは威力を用いて貴社の信用を毀損し、又は貴社の業務を妨害する行為等を行いません。

なお、1. のいずれかに該当し、若しくは 2. のいずれかに該当する行為をし、又は 1. に基づく確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、取引が停止され、又は通知によりこの口座が解約されても異議申し立てをいたしません。また、これにより損害が生じた場合でも、すべて私の責任といたします。